

22全米販（業務）110号
平成23年3月18日

農林水産省総合食料局 御中

全国米穀販売事業共済協同組合
理 事 長 木 村 良

計画停電の適用除外及び燃料の優先確保等について

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う、消費者への米穀の供給につきましては、米卸業界としても、精米工場の早急な復旧に努めるとともに、計画停電での精米能力の低下のもとで、フル操業に努める等、その円滑な供給に最大限の努力をしているところであります。

米については、全体としては需要量に見合う生産量は確保されており、国内には十分なお米があります。しかしながら、米穀生産地での被害の発生等から、特定地域に限定した銘柄品種の仕入れを控え、生産・出荷に余力のある地域からの調達に切り替えざるを得なくなっております。また、運搬に必要な軽油などの燃料確保ができない状況にあります。

貴局におかれましては、このような事情をご覧いただき、精米工場に対する計画停電の適用除外及び、米の運搬車両に対する燃料の優先確保措置の実施につきまして、関係省庁への働きかけをいただきますよう、格段のご高配をお願い致します。